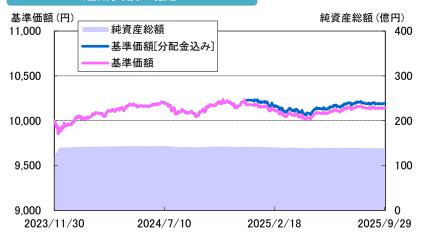
追加型投信/内外/債券 2025年9月30日基準

## 運用実績の推移



(設定日:2023年12月1日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額[分配金込み]は、税引前の分配金を加算したものとして表示していますので、実際の基準価額とは異なります。

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

基	準		価	額	10,141 円
純	資	産	総	額	13,839 百万円

※ 基準価額は1万口当たり。

## ポートフォリオ構成

債券組入比率	111.0	%
現金等比率	<b>▲</b> 11.0	%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

### 騰落率(分配金込み)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来	
0.03%	0.36%	0.88%	0.94%	1.91%	

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を加算したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期 (2024.12.23) 50 円 設定来累計分配金 50 円

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額 について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

	寄与額
利金	37
価格変動	-31
小計	6
信託報酬	-4
その他要因	1
分配金	0
슴 計	3

- ※1 左記の要因分析は、組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ※2 利金は、投資対象の債券から得られる経過利息を含む利金(外貨ベース)を円換算しています。
- ※3 価格変動は、債券価格や為替レートの評価等による変動要因です。
- ※4 利金、価格変動、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を 「その他要因」に表示しています。



<sup>※</sup> 当資料は8枚ものです。

<sup>※</sup> P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

#### ポートフォリオの状況(取得時点)

最終利回り (年率)	5.60%
為替ヘッジコスト(4年)	3.70%
購入時手数料(税込)	0.275%
信託報酬(税込) (年率)	0.495%
実質的な最終利回り(年率)	1.13%

- ※1 最終利回りは、各債券の最終利回り(取得時) を投資比率(取得時)で加重平均し、為替変動 の影響を受けないよう計算しています。
- ※2 為替ヘッジコストは、取得時点の金利および 為替の実績に基づく推計値であり、当該コストが実現されるものではありません。
- ※3 購入時手数料(税込)は上限料率÷信託期間 年数で計算しています。
- ※4 上記は将来の運用成果をお約束するもので はありません。

## ポートフォリオの状況(9月30日時点)

最終利回り (年率)	4.45%
平均残存期間(年)	1.85
修正デュレーション	1.74
投資適格社債組入比率	99.4%
ハイイールド債組入比率	0.6%

平均格付け A
---------

- ※1 純資産総額を基に計算しています。
- ※2 最終利回り、平均残存期間(年)、修正デュレーションについては、繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を考慮して計算しています。
- ※3 投資適格社債組入比率、ハイイールド債組入比率は組入債券評価額に対する割合です。
- ※4 平均格付けは、債券の格付を組入債券時価総額(格付なしを除く)に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。また、+・ー等の符号は省略して表示しています。

## 残存別組入比率

1年未満	5.8%
1年以上3年未満	94.2%
3年以上7年未満	0.0%
7年以上10年未満	0.0%
10年以上	0.0%

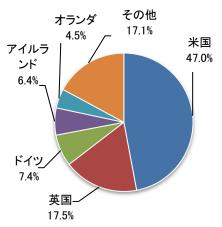
※ 比率は組入債券評価額に対する割合 です。

## 通貨別組入比率

USFル	80.6%
ユーロ	19.4%
合計	100.0%

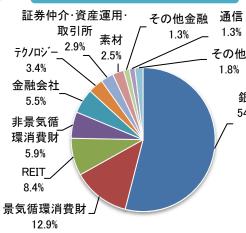
※ 比率は組入債券評価額に対する割合です。

## 国•地域別組入比率



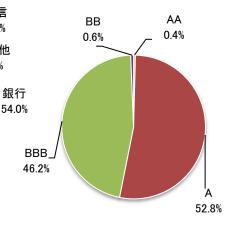
※1 比率は組入債券評価額に対する割合です。※2 上位6位以下の国・地域については、「その他」として集計しています。

## 業種別組入比率



- ※1 比率は組入債券評価額に対する割合です。
  ※2 上位11位以下の業種については「その
- ※2 上位11位以下の業種については、「その他」として集計しています。
- ※3 業種はブルームバーグの基準に基づいて います。(以下同じ)

## 格付別組入比率



- ※1 比率は組入債券評価額に対する割合です。
  - ※2 債券の格付けは、S&P社、Moody's社もしくは Fitch社による個別銘柄格付けのうち最上位の 格付けを参照します。また、+・一等の符号は 省略し、S&P社の表記方法にあわせて表示 しています。(以下同じ)



<sup>※</sup> 当資料は8枚ものです。

<sup>※</sup> P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

#### 組入上位10銘柄

	組入上位10銘柄				(組入銘柄数	: 104 )
No.	銘柄	格付	通貨	最終利回り (年率)	償還日	組入比率
	国•地域 / 業種			銘柄概:	要	
	スタンダードチャータード	А	ユーロ	2.5%	2027/01/27	3.1%
1	イギリス / 銀行	国際的な銀行スを提供。	テグル一プ。個 .	人∙法人∙機関〞	などの顧客向けに金融	商品、サービ
	ドイツ銀行	Α	米ドル	4.3%	2026/11/16	3.1%
2	ドイツ / 銀行	フランクフルト	を本拠地とする	らドイツのメガバ	シク。	
	HSBCホールディングス	Α	米ドル	4.2%	2027/09/22	3.0%
3	イギリス / 銀行	持株会社。個	人•法人顧客	句けに商業銀行	<sub>丁</sub> 業務を世界で展開。	
	エア・リース	BBB	米ドル	4.4%	2027/12/01	3.0%
4	アメリカ / 金融会社	航空機リース 客にサービス		空機の購入、販	ō売、リースを手がけ、†	世界各地の顧
	コメルツ銀行	BBB	ユーロ	2.5%	2027/03/21	2.9%
5	ドイツ / 銀行	銀行。預金業	務およびリテー	ール・商業銀行	サービスを提供。	
	ビアトリス	BBB	米ドル	4.6%	2027/06/22	2.9%
6	アメリカ / 非景気循環消費財	製薬会社。さ	まざまな主要に	台療薬分野で、	医薬品を製造する。	
	フォード・モーター・クレジット	BBB	米ドル	5.1%	2027/11/02	2.9%
7	アメリカ / 景気循環消費財			小売割賦販売、 する。米国で事	リース契約、直接金融 業を展開。	を一般消費
	ナットウエスト・グループ	А	米ドル	4.2%	2027/09/30	2.9%
8	イギリス / 銀行	銀行・金融サ	一ビス会社。個	園人・法人向け績	銀行業務、ローンなどを	提供する。
	サンタンデール英国グループホールディングス	Α	米ドル	4.3%	2027/11/03	2.9%
9	イギリス / 銀行	持株会社。個	人•法人顧客	向けに商業銀行	<b>丁業務を展開</b> 。	
	現代キャピタル・アメリカ	Α	米ドル	4.3%	2027/11/01	2.9%
10	アメリカ / 景気循環消費財	商業金融会社	t。米国で自動	車ローンやリー	-スサービスを提供。	

- ※1 比率は組入債券評価額に対する割合です。
- ※2 償還日は繰上償還条項が付与されている場合は市場環境により想定されている償還予定日を表示しています。
- ※3 当ファンドにおける保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

#### マーケット動向およびファンドの動き

9月は月初に発表された米8月雇用統計にて、非農業部門雇用者数の伸びが市場予想を大きく下回りました。一方、8月消費者物価指数(前年比)は総合とコアともに市場予想通りとなりました。インフレ再燃リスクが顕在化しない一方で労働市場の悪化が意識される中で、中旬に実施されたFOMC(米連邦公開市場委員会)では25年に入って初めて利下げが発表され、政策金利は0.25%引き下げられました。また、FOMC参加者の中央値では年内にさらに2回の利下げが行われうることが示唆されました。9月は米国投資適格社債市場で記録的な量の新発債発行がありましたが、米金融緩和の継続期待を背景に米欧市場でクレジットスプレッド(利回り格差)はタイト化しました。

当ファンドの基準価額は小幅に上昇しました。社債のインカム収入やスプレッドのタイト化が主因です。

当ファンドでは引き続き信用力対比で割安な大手銀行を中心に、信託期間中の持ち切りが可能な銘柄を厳選して運用を行います。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

- ※ 当資料は8枚ものです。
- ※ P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



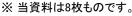
2025年9月30日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 世界(日本を含む)の米ドル建てまたはユーロ建ての社債を主要投資対象とします。
  - 債券への投資にあたっては、主として信託期間終了前に満期償還が見込まれる債券\*に投資を行います。
    - \* 満期償還前に繰上償還される条項が付与される債券を含みます。
  - 投資する債券は、取得時においてBBB(Baa)格相当以上(BBB-(Baa3)も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券を投資対象とします。
    - ※ 債券の格付けは、S&P社、Moody's社もしくはFitch社による個別銘柄格付けのうち最上位の格付けを参照します。
  - ● 原則として、当ファンドは投資を行う債券を満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し\*、安定した利子の獲得をめざします。ただし、信用リスク、利回り向上等の観点から、満期日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。
    - \* 償還前の債券は金利変動リスクの影響を受けるため、当ファンドを換金した場合には金利変動の影響を受けます。
  - 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。
  - 当初設定時および償還準備に入った場合には、組入資産の流動性等を考慮して、ソブリン債(国債、国際機関債、政府機関債ならびに地方自治体の発行する債券)への投資を行う場合があります。
  - 組入外貨建資産については、原則として対円での為替へッジを行います。
  - 原則として、信託期間に合わせた期間固定の為替へッジを行うことで、信託期間中における為替変動リスクおよび為替へッジにかかるコストの変動の低減をめざします。ただし、委託会社が運用上、効率的と判断する場合には短期の為替へッジを行う場合があります。
- 〇 ポートフォリオの実質的な平均最終利回り\*1は構築時において、年1%程度\*2の水準をめざします。
  - 運用にあたっては、債券の発行体の信用力、信用スプレッドの水準、流動性等に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定しながら、分散投資によりリスクの低減を図ります。
    - \*1 実質的な平均最終利回りとは、当ファンドにかかる購入時手数料(上限料率を想定し、信託期間の年数で除した率)および信託報酬等の費用や為替ヘッジにともなうヘッジコストを控除した後の利回りをいいます。
    - \*2 ポートフォリオ構築時の市場環境により債券利回りが低下したときまたはヘッジコストが上昇したとき、ポートフォリオ構築後に組入債券がデフォルトしたとき、ファンドの償還日までに売却されたり満期を迎えたりした債券の再投資を行う場合に利回りが低下していたとき、信託期間中に当ファンドを換金したとき、加えてその他の事情により、年1%程度の水準を下回る場合があります。なお、当水準は将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。
- 信託期間が約4年の限定追加型の投資信託です。
  - ファンドの信託期間は2023年12月1日から2027年12月22日までです。
  - ファンドは、ご購入のお申込みを2023年12月7日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。2023年12月8日 以降のご購入のお申込みの受付は行いません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。





2025年9月30日基準

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

〇 金利変動	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
リスク	格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

○ 信 用 ・・・・・・・・・・・・ 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、そのリスク 影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

○ 為替変動 ……… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換リスク 算価格に影響をおよぼします。組入外貨建資産について原則として対円で為替へッジを行い 為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

○ その他 ・・・・・・・・・・・ 信託期間に合わせた期間固定の為替ヘッジ取引を行うにあたっては、その取引相手が単一 の相手方となる場合があり、その相手方が委託会社にとって投資信託及び投資法人に関する法律に規定される利害関係人となる場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。 費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



<sup>※</sup> 当資料は8枚ものです。

2025年9月30日基準

お申込みメモ(くわし	くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
換金単位	販売会社が定める単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
購入の申込期間	2023年12月8日以降、購入のお申込みの受付は行いません。	
換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・フランクフルトの銀行の休業日	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	
換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。	
信託期間	2027年12月22日まで(2023年12月1日設定)	
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合	
決算日	毎年12月22日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日:2024年12月23日	
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。	
課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税 課税関係 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。		

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ●投資者が直接的に負担する費用

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間	引接的に負担する費用 <u> </u>
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.495%(税抜0.45%</b> )
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に 要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

<sup>※</sup> 当資料は8枚ものです。



<sup>※</sup> P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

#### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月15日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### 投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 〇収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ○受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 〇分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
  - ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
    - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/



2025年9月30日基準

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。 2025年10月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	一般社団法人金融先物	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	備考
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	0		0		

(原則、金融機関コード順)



<sup>※</sup> 当資料は8枚ものです。

<sup>※</sup> P.7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。